# 第72期
# 定時株主総会招集ご通知

■目次


第72期定時株主総会招集ご通知……1
インターネットによる議決権行使のご案内…3
事業報告
　1．企業集団の現況に関する事項……5
　2．会社の株式に関する事項……13
　3．会社役員に関する事項……14
　4．会計監査人の状況……17
　5．業務の適正を確保するための体制等の
　　整備に関する事項……18
　6．会社の支配に関する基本方針……22
連結計算書類……23
計算書類……33
監査報告書……42
株主総会参考書類……46
株主総会会場ご案内図……末尾


■開催日時

**2019年６月27日（木曜日）**
**午前10時**
**（受付開始：午前９時）**

■開催場所

**東京都品川区大崎五丁目６番２号**
**都五反田ビル西館２階 当社研修室**
**（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照願います。）**

■決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

（証券コード 6997）
日本ケミコン株式会社

証券コード 6997
2019年６月５日

株　主　各　位

東京都品川区大崎五丁目６番４号
**日本ケミコン株式会社**
代表取締役社長　内　山　郁　夫

# 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、2019年６月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**1. 日　　時**　2019年６月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

**2. 場　　所**　東京都品川区大崎五丁目６番２号
都五反田ビル西館２階 当社研修室

**3. 目的事項**

**報告事項**
1. 第72期（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　定款一部変更の件
**第３号議案**　取締役６名選任の件
**第４号議案**　監査役１名選任の件
**第５号議案**　補欠監査役１名選任の件

**4. 議決権の行使等についてのご案内**

⑴ 書面により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送下さい。

⑵ インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従い、2019年６月26日（水曜日）午後５時30分までに賛否をご入力下さい。詳細につきましては、３～４ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照下さい。

⑶ 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。

⑷ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以　上

**◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。**
**◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.chemi-con.co.jp/）において掲載させていただきます。**

## <インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

### 1. 議決権行使サイトについて

⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

⑵ パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

⑷ インターネットによる議決権行使は、2019年６月26日（水曜日）の午後５時30分まで受け付け致しますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

⑴ パソコン、携帯電話による方法

① 議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知致します。

⑵　スマートフォンによる方法

①　議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」※をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

②　セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は１回に限り可能です。２回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。

③　スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記「2.⑴　パソコン、携帯電話による方法」にて議決権行使を行って下さい。

※「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。

**3.　議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について**

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　９：00～21：00　通話料無料）

**機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて**

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

（添付書類）

# 事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国では良好な雇用環境を背景に個人消費が増加するなど、着実な景気拡大を続けており、欧州経済も回復基調を維持致しました。一方、中国経済は総じて安定した成長を維持しているものの、米中間での貿易摩擦が激化したことにより減速傾向で推移致しました。また、日本国内におきましても景気は総じて緩やかな回復基調で推移致しましたが、中国経済の影響等により上期後半から輸出が伸び悩むなど、減速傾向が強まってまいりました。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、産業用ロボット等の設備関連市場は中国での需要が落ち込むなど一部に弱い動きが見られたものの、底堅く推移致しました。また、ゲーム機市場は総じて好調を維持したほか、自動車関連市場はADAS（先進運転支援システム）の搭載が進展したことなどにより、概ね堅調に推移致しました。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、引き続き「第８次中期経営計画」で策定した企業価値向上のための諸施策を実行してまいりました。販売面では、各地域別に重点拡販顧客や重点拡販製品を明確化し、お客さまのニーズにいち早く対応する柔軟な拡販活動を展開することで、売上の拡大に取り組んでまいりました。また、収益性向上のため海外生産拠点の拡充を図り、最適地生産を推進することにより、物流費を始めとする販売管理コストの削減に努めてまいりました。あわせて、マザー工場制のもと海外生産拠点の設備稼働率等の改善に向けた取り組みを強化することにより、グループ一丸となって生産性の向上を図ってまいりました。

一方、製品開発におきましては、自動車のエアバッグ装置向けに、従来品に比べて最大約30%の高容量化を実現したリード形アルミ電解コンデンサ「LBVシリーズ」を新たに開発し、量産化致しました。また、現在、自動車のカーナビゲーションシステムや各種メーターの非常用電源向けに拡販しているチップ形アルミ電解コンデンサ「MZRシリーズ」につきまして、従来品よりも長寿命化を実現した新製品を開発し、製品体系の充実を図りました。

これらの結果、当期の連結業績につきましては、売上高は1,409億51百万円（前期比5.7%増）となり、営業利益は51億37百万円（前期比11.7%減）、経常利益は48億33百万円（前期比9.5%増）となりました。また、独占禁止法関連損失の計上等もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は９億17百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失160億56百万円）となりました。

## 売上高

（単位：百万円）

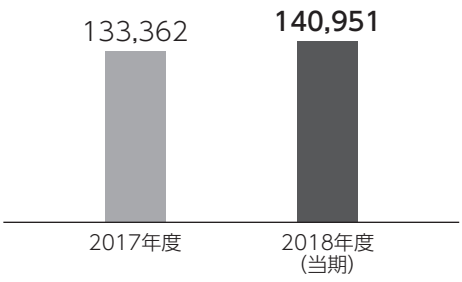


## 営業利益

（単位：百万円）

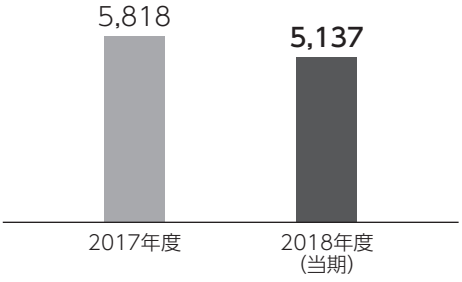


## 経常利益

（単位：百万円）

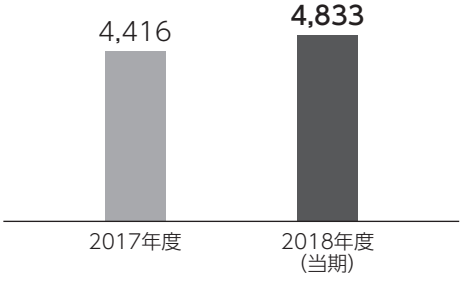


## 親会社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）

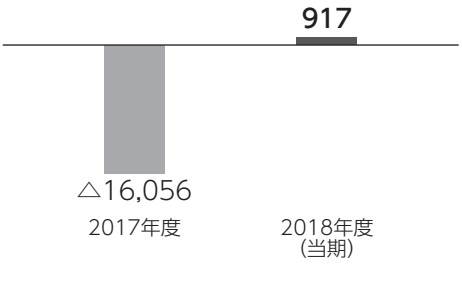


なお、当期における事業の部門別の状況は次のとおりであります。

**① コンデンサ部門（1,263億91百万円、売上総額の89.7%）**

中国における設備関連の需要が落ち込むなど一部に弱い動きが見られたものの、自動車関連の需要は総じて好調に推移したことなどにより、当部門の売上高は前期比4.8%の増加となりました。

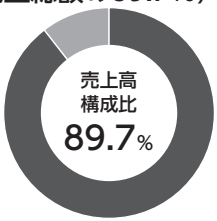


（単位：百万円）

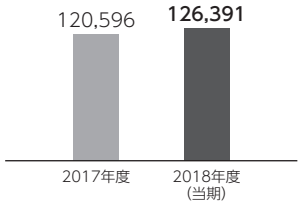

② **機構・その他部品部門（35億37百万円、売上総額の2.5%）**

ＣＭＯＳカメラモジュールの売上の増加などにより、当部門の売上高は前期比10.2%の増加となりました。

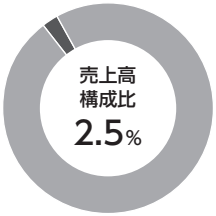


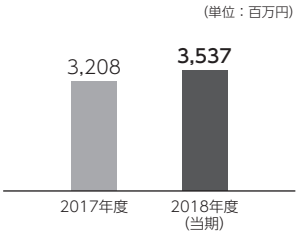


③ **コンデンサ用材料部門（68億19百万円、売上総額の4.8%）**

国内及び中国におけるアルミ電解コンデンサ用電極箔の需要低迷などにより、当部門の売上高は前期比4.3%の減少となりました。

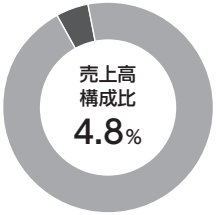


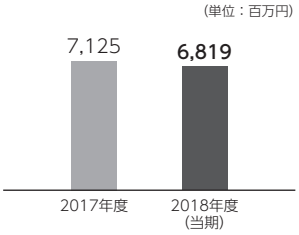


④ **その他の部門（42億2百万円、売上総額の3.0%）**

リセール品の売上の増加などにより、当部門の売上高は前期比72.8%の増加となりました。

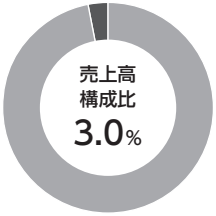


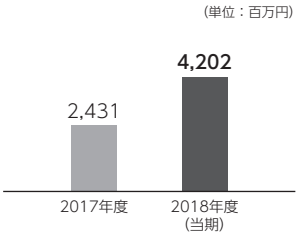


⑵ **設備投資の状況**

当期における設備投資は、総額95億53百万円であり、その主なものはアルミ電解コンデンサ用電極箔の生産設備及びアルミ電解コンデンサの生産設備の増強であります。

⑶ **資金調達の状況**

当期における資金調達につきましては、主に設備投資資金の確保と借入金の返済のため長期借入金を145億円、また手元流動性を確保するため短期借入金を100億円、それぞれ調達致しました。

### ⑷ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国では引き続き着実な景気拡大が見込まれ、欧州でも総じて緩やかな回復傾向で推移するものと期待されております。一方、中国経済の減速や米中貿易摩擦の長期化による世界経済への影響が懸念されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、第８次中期経営計画の最終年度を迎えるにあたり、2019年度の基本戦略を、「信頼回復と創業90周年に向けた企業価値向上（株主視点での積極経営推進）『 第９次中期経営計画での2,000億円企業への基盤づくり 』」と定め、中期経営計画の目標達成に向けた重点施策を着実に実行してまいります。今後も需要の拡大が見込まれる車載市場、通信市場、パワーエレクトロニクス市場等に向けた拡販活動を積極的に展開致します。あわせて、海外市場へ向けて、電気二重層キャパシタ、CMOSカメラモジュール、積層セラミックコンデンサ、アモルファスチョークコイル等の製品を重点的に拡販することにより、新たな需要の拡大につなげてまいります。また、スマートファクトリーの実現に向けた取り組みとして、IoTを活用し生産設備から稼働状況等のデータを取得するなど生産工程を可視化することにより、稼働率の飛躍的向上を図り、更なる生産性の向上を目指してまいります。

2018年９月、韓国公正取引委員会は、電解コンデンサの製造・販売に関して当社に韓国競争法に違反する行為があったとして、当社に対し是正命令、課徴金の賦課及び刑事告発に関する決定を行いました。同年11月、韓国公正取引委員会から正式な議決書が送達されましたが、課徴金の金額については41億76百万ウォンとされていました。是正命令及び課徴金の賦課に関する決定につきましては、当社の認識及び理解と相違があり承服できないものであることから、ソウル高等法院へ控訴致しました。

また、当社は2018年５月に米国司法省との間で、電解コンデンサに関する価格カルテル及び談合行為に係る米国反トラスト法違反の疑いに関して、罰金の支払い等を内容とする司法取引に合意することを決定し、同年10月に米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所の承認手続を経て、かかる司法取引の合意により支払う罰金額が60百万米ドルに確定致しました。

株主の皆様に多大なご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。このような事態になりましたことを厳粛に受け止め、従業員への教育研修の徹底、啓蒙活動の推進、内部監査の充実等の諸施策を継続して実施し、再発防止と競争法その他の法令遵守の徹底に全力を尽くし、公正に事業を遂行してまいります。

### ⑸ 財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 2015年度<br>2015年４月１日から<br>2016年３月31日まで | 2016年度<br>2016年４月１日から<br>2017年３月31日まで | 2017年度<br>2017年４月１日から<br>2018年３月31日まで | 2018年度<br>(当　期)<br>2018年４月１日から<br>2019年３月31日まで |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 118,414 | 116,311 | 133,362 | 140,951 |
| 経常利益（百万円） | 1,165 | 2,002 | 4,416 | 4,833 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)（百万円） | △6,905 | 840 | △16,056 | 917 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円） | △423.82 | 51.57 | △985.77 | 56.36 |
| 総資産（百万円） | 137,117 | 139,768 | 142,711 | 138,284 |
| 純資産（百万円） | 62,864 | 63,571 | 49,410 | 47,914 |

（注）1. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出し、小数点第３位を四捨五入して表示しております。
2. 2017年10月１日付で、普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
4. 2015年度は、自動車関連市場及びゲーム機市場は堅調であったものの、中国地域におけるエアコン等の生活家電市場や産業用ロボット等の設備関連市場が低迷したこと及び独占禁止法関連損失の計上などにより、減収減益となりました。
2016年度は、生活家電・車載関連向けの需要の増加により生産拠点の操業度向上やコストダウンなどによる効果等があったものの、円高の影響により減収増益となりました。
2017年度は、自動車関連市場及び産業用ロボット等の設備関連市場は好調に推移したものの、独占禁止法関連損失の計上などにより増収減益となりました。
2018年度の状況につきましては、前記「⑴　事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

### (6) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|---|
| ケミコン岩手㈱ | | 400百万円 | 100% | コンデンサの製造販売 |
| ケミコン宮城㈱ | | 400百万円 | 100% | コンデンサの製造販売 |
| ケミコン福島㈱ | | 400百万円 | 100% | コンデンサの製造販売 |
| United Chemi-Con, Inc. | US$ | 30,000千 | 100%<br>(100%) | コンデンサの製造販売 |
| Chemi-Con Materials Corporation | US$ | 60,000千 | 100%<br>(100%) | アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造販売 |
| Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH | EURO | 2,045千 | 100% | コンデンサの販売 |
| Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd. | S$ | 10,000千 | 100% | コンデンサの販売 |
| P.T.Indonesia Chemi-Con | US$ | 36,000千 | 90.00%<br>(10.83%) | コンデンサの製造販売 |
| Chemi-Con (Malaysia) Sdn. Bhd. | RM | 60,000千 | 100% | コンデンサの製造販売 |
| 台湾佳美工股份有限公司 | NT$ | 600,000千 | 100% | コンデンサの製造販売 |
| 貴弥功（無錫）有限公司 | US$ | 38,000千 | 100%<br>(100%) | コンデンサの製造販売 |
| Hong Kong Chemi-Con Ltd. | HK$ | 690,000千 | 100% | コンデンサの販売 |
| 上海貴弥功貿易有限公司 | US$ | 3,000千 | 100%<br>(100%) | コンデンサの販売 |

(注)　当社の出資比率欄の（　）内は、間接所有割合を内数で示しております。

### ⑺ 主要な事業内容

当社グループは、電子機器用各種コンデンサ、コンデンサ用材料、機構・その他部品等の製造・仕入・販売を主な事業とし、その製品は民生用電子機器から産業用電子機器に至るまであらゆる分野で使用されております。なお、部門別の主要な製品は次のとおりであります。

| 部門 | 主要な製品 |
|---|---|
| コンデンサ | アルミ電解コンデンサ、積層セラミックコンデンサ、フィルムコンデンサ、電気二重層キャパシタ、セラミックバリスタ |
| 機構・その他部品 | アモルファスチョークコイル、CMOSカメラモジュール |
| コンデンサ用材料 | アルミ電解コンデンサ用電極箔・封口ゴム |
| その他 | その他電子部品等 |

### ⑻ 主要な営業所及び工場

①当　社

本　　社　　東京都品川区大崎五丁目６番４号
製造拠点　　高萩工場（茨城県高萩市）
　　新潟工場（新潟県北蒲原郡聖籠町）
営業拠点　　仙台（宮城県大崎市）、北関東（栃木県宇都宮市）、新潟（新潟県長岡市）、
（営業所）　　北陸（石川県金沢市）、長野（長野県松本市）、静岡（静岡県静岡市）、
　　名古屋（愛知県名古屋市）、大阪（大阪府吹田市）、福岡（福岡県福岡市）
その他　　福島事業所（福島県西白河郡矢吹町）
　　神奈川研究所（神奈川県川崎市）

②子会社

製造拠点　国内　ケミコン岩手㈱（岩手県北上市）、ケミコン宮城㈱（宮城県大崎市）、
　　ケミコン福島㈱（福島県西白河郡矢吹町）
　　海外　Chemi-Con Materials Corporation（米国）、P.T.Indonesia Chemi-Con（インドネシア）、
　　Chemi-Con（Malaysia）Sdn.Bhd.（マレーシア）、台湾佳美工股份有限公司（台湾）、
　　貴弥功（無錫）有限公司（中国）
営業拠点　海外　United Chemi-Con,Inc.（米国）、Europe Chemi-Con（Deutschland）GmbH（ドイツ）、
　　Singapore Chemi-Con（Pte.）Ltd.（シンガポール）、Hong Kong Chemi-Con Ltd.（香港）、
　　上海貴弥功貿易有限公司（中国）

### ⑼ 従業員の状況

| 部門 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|---|---|---|
| コンデンサ | 5,794名 | 46名減 |
| 機構・その他部品 | 98名 | 5名増 |
| コンデンサ用材料 | 969名 | 13名減 |
| その他 | 56名 | 4名増 |
| 合計 | 6,917名 | 50名減 |

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を除いて記載しております。
2. 当社の従業員数は、992名（前期末比16名増）であります。

### ⑽ 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| シンジケートローン | 18,500百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 10,108百万円 |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 9,150百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 4,400百万円 |
| 日本生命保険相互会社 | 2,987百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 1,000百万円 |

（注） シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行を幹事として20社から組成されております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数** 39,613,200株
(2) **発行済株式の総数** 16,314,833株
(3) **株　　主　　数** 12,504名
(4) **大　　株　　主（上位10名）**

| 株　　主　　名 | 持　株　数 | 持　株　比　率 |
|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,077千株 | 6.62% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,049千株 | 6.45% |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT | 624千株 | 3.83% |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 578千株 | 3.55% |
| 日本生命保険相互会社 | 513千株 | 3.15% |
| 株式会社三井住友銀行 | 334千株 | 2.06% |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 324千株 | 1.99% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 279千株 | 1.71% |
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 268千株 | 1.65% |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151 | 244千株 | 1.50% |

（注）　持株比率は自己株式（31,274株）を除いて算出しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 内山 郁夫 | 代表取締役社長（社長執行役員） | 監査室担当、Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH 取締役 |
| 峰岸 克文 | 取締役（常務執行役員） | 製品事業統括 総統括、Chemi-Con Materials Corporation 取締役、ケミコン福島㈱ 代表取締役社長 |
| 白石 修一 | 取締役（常務執行役員） | 営業本部長、経営戦略部担当、United Chemi-Con, Inc. 取締役、Hong Kong Chemi-Con Ltd. 取締役、Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd. 取締役 |
| 上山 典男 | 取締役（上席執行役員） | CTO、研究開発本部長、製品事業統括 固体デバイス事業担当 |
| 高橋 英明 | 取締役 | |
| 川上 欽也 | 取締役 | |
| 高橋 幸定 | 常勤監査役 | ケミコン岩手㈱ 監査役、ケミコン宮城㈱ 監査役 |
| 矢島 弘行 | 常勤監査役 | ケミコン福島㈱ 監査役 |
| 会田 豊治 | 監査役 | |
| 森田 史夫 | 監査役 | ㈱プロギア 代表取締役社長 |

（注）1. 上山典男氏は、2018年６月28日開催の第71期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任致しました。
2. 取締役今春徹氏は、2018年６月28日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任致しました。
3. 取締役高橋英明及び川上欽也の両氏は社外取締役であります。
4. 監査役会田豊治及び森田史夫の両氏は社外監査役であります。
5. 取締役高橋英明、川上欽也並びに監査役会田豊治、森田史夫の４氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査役高橋幸定及び森田史夫の両氏は、経理・財務業務に従事し又は当該業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### ⑵ 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役７名　　179百万円（うち社外２名 20百万円）

監査役４名　　59百万円（うち社外２名 16百万円）

（注）1. 上記には、2018年６月28日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ⑶ 社外役員に関する事項

①社外取締役　高橋英明

ア．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

| 取締役会 | 発言状況 |
|---|---|
| 20回／20回<br>(出席率100%) | 必要に応じて、長年にわたる大学教授としての経験と見識を活かし、客観的な立場から発言を行っております。 |

②社外取締役　川上欽也

ア．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

| 取締役会 | 発言状況 |
|---|---|
| 20回／20回<br>(出席率100%) | 必要に応じて、会社経営に関する豊富な経験と見識を活かし、客観的な立場から発言を行っております。 |

③社外監査役　会田豊治

ア．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 取締役会 | 監査役会 | 発言状況 |
|---|---|---|
| 20回／20回<br>(出席率100%) | 18回／18回<br>(出席率100%) | 必要に応じて、主にエレクトロニクス業界における豊富な経験と見識を活かし、客観的な立場から発言を行っております。 |

④社外監査役　森田史夫

ア．重要な兼職先と当社との関係

森田史夫氏が代表取締役社長を務められている㈱プロギアと当社は、取引関係その他特別な関係はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 取締役会 | 監査役会 | 発言状況 |
|---|---|---|
| 19回／20回<br>(出席率95%) | 18回／18回<br>(出席率100%) | 必要に応じて、経営に関する豊富な経験と財務及び会計に関する知見を活かし、客観的な立場から発言を行っております。 |

**⑷　責任限定契約の内容の概要**

当社は、2014年６月27日開催の第67期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき社外取締役全員及び社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

（責任限定契約の概要）

契約締結以降、社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

## 4. 会計監査人の状況

### ⑴ 会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日をもってEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### ⑵ 会計監査人の報酬等の額

| | | |
|---|---|---|
| ① | 当社が支払うべき報酬等の額 | 67百万円 |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 67百万円 |

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額をこれらの合計額で記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH、Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd.、P.T.Indonesia Chemi-Con、Chemi-Con (Malaysia) Sdn. Bhd.、台湾佳美工股份有限公司、貴弥功（無錫）有限公司、Hong Kong Chemi-Con Ltd.、上海貴弥功貿易有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の法定監査を受けております。

3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

### ⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等、その解任又は不再任が妥当と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長が、「日本ケミコングループ企業行動憲章」の精神を繰り返し当社グループの全役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

また、日常、意識しなければならない心がけを定めた「日本ケミコングループ行動規範」の徹底を図るため、コンプライアンス体制の整備、充実を推進する。

コンプライアンス統括役員(「役員」には執行役員を含む)が委員長を務めるコンプライアンス委員会を中心に、社会規範・企業倫理を遵守した行動及び企業理念に適合した行動の推進を図るために、教育活動等を行う。

特に、反社会的勢力に対しては、「いかなる国の反社会的勢力・団体の活動も支援しないと共に、その活動に対しては毅然とした態度で臨む」ことを、当社グループの全役職員に周知徹底する。

また、平素から警察等の外部専門機関からの情報収集に努めると共に、事案発生時には、外部専門機関と連携し、速やかに対処できる体制の維持、充実を図る。

代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、当社グループの業務監査を実施する。

当社グループの財務報告の適正性確保のために、内部監査部門がモニタリングすること等により、法令等に従い適切に報告書を提出できる体制の充実を図る。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下「文書」という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動あるいは企業理念実現を阻む様々な要因を排除し、企業が健全に存続・発展することを目指し、経営トップの方針として「日本ケミコングループリスクマネジメント方針」を当社グループの全使用人及び関係者に表明すると共に、その徹底を図る。

リスクマネジメント統括役員(「役員」には執行役員を含む)が委員長を務めるリスクマネジメント委員会を中心に、会社に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、当社グループ共通の管理を行う体制の整備を進める。特に、地震・風水害等の自然災害、伝染病等の不測の事態が発生した場合に備え、「事業継続規程」に則り事業継続のために必要な計画を整備し、企業活動に与える損失を最小限に留めるように努める。

**④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

ア．「共通職務権限規程」、「分掌職務権限規程」及び「子会社管理規程」

イ．取締役及び執行役員を構成員とする経営委員会

ウ．取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく本部、センター毎並びに部門毎の目標と予算の設定、ＩＴを活用した月次業績管理の実施

エ．経営委員会及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

「日本ケミコングループ企業行動憲章」及び「日本ケミコングループ行動規範」に則り、当社グループ取締役、執行役員、使用人一丸となり、遵法意識の醸成を図る。

当社グループ各社の担当役員及び各社の代表者は、「子会社管理規程」及び各社の「分掌職務権限規程」、「共通職務権限規程」に基づき各社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有する。

子会社の取締役は「子会社管理規程」及びその他当社グループ共通に適用される規程に基づき当社に報告を行う。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人を１名以上配置し、この使用人の人事異動については、事前に監査役会と協議するものとする。この使用人は監査役の指揮命令下で職務遂行し、監査役の補助に専念するものとする。

**⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、公益通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告者、報告時期等報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

**⑧ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

「公益通報の取り扱いに関する規程」に基づき、監査役へ報告した者を当該報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わない。また、当該報告者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を採るように努める。更に、このことを当社グループ全役職員に周知徹底させるために教育を行う。

**⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が監査役会で定めた監査方針及び監査計画等に従って支出した監査の費用又はその他監査に必要な費用について、当社は監査の支障が生じないよう速やかに支払い又は償還を行う。

**⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会と代表取締役社長との定期的な意見交換、監査役会による取締役、執行役員又は重要な使用人への定期的なヒアリング、会計監査人との定期情報交換、内部監査部門長による内部監査報告を実施する。

**⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役会を毎月１回以上開催し、取締役及び監査役は、上程された審議事項について活発な意見交換を行っています。特に、社外取締役は独立的かつ客観的・専門的立場から意見を表明すると共に、監査役会と連携し、取締役の業務執行について積極的に提言を行っています。また、コンプライアンス委員会では、グループ全体を射程として、コンプライアンス方針の策定並びにコンプライアンスに係る行動計画の策定及び実施状況のモニタリング等を行っています。

また、「日本ケミコングループ企業行動憲章」及び「日本ケミコングループ行動規範」の遵守状況を確認し、かつ当該遵守を確実なものとするため、各事業所に対し本社管理部門によるＣＳＲ監査等の内部監査を実施しています。

更に、当社では、新入社員や各階層の従業員に対して、定期的にコンプライアンス研修を実施しています。加えて、競争法規制に関しては、同規制に対する従業員の理解を徹底するため、営業部門を始めとした関係各部門を対象に、外部講師（弁護士）によるコンプライアンス講習会を実施しているほか、社内における遵守体制を確認するために法務担当者による監査を行っております。

② 「文書管理規程」等の関連規程に基づき、取締役会等の議事録を始めとする業務執行に関する文書を適切に保管しています。また、各取締役及び監査役は、必要に応じて、これらの文書を閲覧・確認しています。

③ 半期に一度、リスクマネジメント委員会を開催し、会社に重大な影響を与えるリスクの洗い出しやそれに対処するための体制の整備について議論しました。当該委員会では、品質保証、環境、知的財産権及び管理(情報セキュリティ、法務・倫理、災害・事故)の各担当部門長より、対象期間内に発生した重大事故についての報告を行い、各部門間でのリスク意識の共有を図っています。また、「事業継続計画」を始めとする当社グループ共通のリスク管理体制の整備を進めています。

④ 機動的な意思決定を可能とするため、経営委員会を設置し、原則として毎週１回開催して経営上の重要事項を審議しています。また、当社は、2017年度から2019年度を対象とする「第８次中期経営計画」を策定しており、各取締役及び執行役員は、当該計画を指標とした効率的な経営施策の実行に努めました。経営委員会及び取締役会は、月次業績のレビューを通じ、適宜経営課題を把握し、必要な是正を行うことで、職務執行の効率化を図っています。

⑤ 当社取締役及び使用人等は、監査役会に対して適切に報告を行っています。具体的には、法定事項の報告に加え、各部門の業務の執行状況についての報告が行われたほか、後述する監査室による内部監査の実施状況及び評価報告等が行われました。各報告に対して、監査役は必要に応じて意見を述べています。

⑥ 「公益通報の取り扱いに関する規程」や当社グループにおける公益通報処理の仕組みを、社内イントラネット上で自由に閲覧可能とすることで、公益通報制度の存在及び具体的な処理の仕組み、並びに監査役等へ報告をした者が、それによって不利な取扱いを受けることのないことを、従業員に周知しています。また、新入社員研修や各階層別研修等において、公益通報制度についての説明・教育を行っています。

⑦ 監査役会においては、代表取締役社長との定期的な意見交換を行うと共に、執行役員及び重要な使用人を対象とした個別の聴聞の機会を設け、また、代表取締役社長直轄の内部監査部門である監査室からその監査結果及び運営状況について報告を受けるなど緊密に連携することで、監査役としての監査機能の強化を図っています。更に、監査役会は、四半期毎に会計監査人と、会計監査人による監査報告、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行うほか、期中においても必要に応じて会合を開催するなど、会計監査人との連携を図っています。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、1931年の創業以来、アルミ電解コンデンサのリーディングカンパニーとしてエレクトロニクス市場にアルミ電解コンデンサを始めとする各種電子部品を安定的に供給してまいりました。当社グループの特色は、これらの材料研究から生産設備の設計、製品化に至るまでのあらゆるプロセスをグループ内で一貫して行うことにあり、これにより当社グループは顧客に対して常に独創的で信頼性の高い電子部品を供給することが可能になっています。また、当社グループではアルミ電解コンデンサ用電極箔等の材料開発や将来を見据えた素材の基礎研究に積極的に取り組んでおり、これらを活かした新製品の開発・事業化には多くの時間と経営資源を投入しています。このため当社は、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があり、定期的に３ヵ年の中期経営計画を策定し経営の効率化に努めています。更に、これらの事業運営にあたっては、「環境と人にやさしい技術への貢献」を企業理念に掲げ、研究開発から生産活動などの企業活動の全域にわたり地球環境の保全に取り組んでおり、当社はこの企業理念のもと、各種電子部品の開発・供給を通じてエレクトロニクス産業の発展に寄与することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えています。

従って、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、以上のような当社グループの経営、企業理念及び様々なステークホルダー（顧客、取引先、従業員、地域社会等）との間に築かれた関係等、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、上場会社であり市場の判断に基づく経営支配権の異動を通じた経営革新の効果や企業活動の活性化を否定するものではありませんが、当社株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付け行為又は買収提案の当社の企業価値、株主共同の利益への影響を慎重に検討し判断する必要があると考えています。

現在のところ、当社ではいわゆる「買収防衛策」を予め定めることはしておりません。しかし、当社と致しましては、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、常に当社の株式取引や異動の状況に重大な関心を持つと共に、有事対応のコンテンジェンシー・プランを策定し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家を含めたプロジェクトチームを組織し、当該買収提案の評価や当該取得者との交渉を行い、当社の企業価値、株主共同の利益に資さないと判断された場合には、直ちに具体的な対抗措置の要否、内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるなど、当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

（注）　本事業報告中の記載数字は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
ただし、百分率は四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **78,254** | **流動負債** | **47,389** |
| 現金及び預金 | 19,011 | 支払手形及び買掛金 | 8,321 |
| 受取手形及び売掛金 | 26,587 | 電子記録債務 | 7,114 |
| 商品及び製品 | 12,644 | 短期借入金 | 20,702 |
| 仕掛品 | 9,652 | リース債務 | 351 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,605 | 未払金 | 5,084 |
| 未収入金 | 4,266 | 未払法人税等 | 940 |
| その他 | 493 | 未払費用 | 2,317 |
| 貸倒引当金 | △6 | 賞与引当金 | 1,901 |
| **固定資産** | **60,030** | その他 | 657 |
| **有形固定資産** | **40,535** | **固定負債** | **42,980** |
| 建物及び構築物 | 11,437 | 長期借入金 | 30,001 |
| 機械装置及び運搬具 | 17,110 | リース債務 | 1,563 |
| 工具、器具及び備品 | 1,773 | 繰延税金負債 | 350 |
| 土地 | 6,902 | 環境安全対策引当金 | 57 |
| リース資産 | 767 | 退職給付に係る負債 | 9,194 |
| 建設仮勘定 | 2,543 | その他 | 1,812 |
| **無形固定資産** | **1,247** | **負債合計** | **90,370** |
| **投資その他の資産** | **18,247** | **純資産の部** | |
| 投資有価証券 | 15,665 | **株主資本** | **48,681** |
| 長期貸付金 | 6 | **資本金** | **21,526** |
| 繰延税金資産 | 1,340 | **資本剰余金** | **18,928** |
| その他 | 1,260 | **利益剰余金** | **8,327** |
| 貸倒引当金 | △25 | **自己株式** | **△100** |
| | | **その他の包括利益累計額** | **△1,108** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **831** |
| | | **為替換算調整勘定** | **547** |
| | | **退職給付に係る調整累計額** | **△2,487** |
| | | **非支配株主持分** | **341** |
| | | **純資産合計** | **47,914** |
| **資産合計** | **138,284** | **負債・純資産合計** | **138,284** |

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **140,951** |
| 売上原価 | 114,256 |
| **売上総利益** | **26,694** |
| 販売費及び一般管理費 | 21,557 |
| **営業利益** | **5,137** |
| **営業外収益** | **724** |
| 受取利息及び配当金 | 171 |
| 持分法による投資利益 | 510 |
| その他 | 41 |
| **営業外費用** | **1,028** |
| 支払利息 | 669 |
| 為替差損 | 299 |
| その他 | 59 |
| **経常利益** | **4,833** |
| **特別利益** | **195** |
| 固定資産売却益 | 3 |
| 投資有価証券売却益 | 192 |
| **特別損失** | **2,766** |
| 固定資産処分損 | 32 |
| 独占禁止法関連損失 | 2,733 |
| **税金等調整前当期純利益** | **2,263** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,448 |
| 法人税等調整額 | △73 |
| **当期純利益** | **888** |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 29 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **917** |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2018年４月１日残高 | 21,526 | 28,079 | △1,252 | △92 | 48,260 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 欠損填補 | | △8,662 | 8,662 | | － |
| 剰余金の配当 | | △488 | | | △488 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 917 | | 917 |
| 自己株式の取得 | | | | △7 | △7 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | － | △9,151 | 9,580 | △7 | 421 |
| 2019年３月31日残高 | 21,526 | 18,928 | 8,327 | △100 | 48,681 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 2018年４月１日残高 | 1,692 | 1,483 | △2,366 | 809 | 341 | 49,410 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 欠損填補 | | | | | | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | △488 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 917 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △7 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額） | △861 | △935 | △121 | △1,918 | 0 | △1,917 |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | △861 | △935 | △121 | △1,918 | 0 | △1,496 |
| 2019年３月31日残高 | 831 | 547 | △2,487 | △1,108 | 341 | 47,914 |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の注記）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　23社

主要な連結子会社の名称

ケミコン岩手㈱、ケミコン宮城㈱、ケミコン福島㈱、United Chemi-Con,Inc.、Chemi-Con Materials Corporation、Europe Chemi-Con（Deutschland）GmbH、Singapore Chemi-Con（Pte.）Ltd.、P.T.Indonesia Chemi-Con、Chemi-Con（Malaysia）Sdn.Bhd.、台湾佳美工股份有限公司、貴弥功（無錫）有限公司、Hong Kong Chemi-Con Ltd.、上海貴弥功貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法適用の非連結子会社の数　なし

⑵ 持分法適用関連会社の数　1社

三螢電子工業㈱

三螢電子工業㈱の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用しております。

⑶ 持分法を適用しない関連会社の数　1社

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dong Guang KDK Aluminum Foil Manufacture Ltd.、上海貴弥功貿易有限公司、貴弥功（無錫）有限公司、Chemi-Con Electronics（Thailand）Co.,Ltd.、Chemi-Con Electronics（Korea）Co.,Ltd.、Chemi-Con Trading（Shenzhen）Co.,Ltd. 及び貴弥功電子研発（無錫）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行っております。またChemi-Con Trading（Shenzhen）Co.,Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……主として総平均法又は先入先出法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品、貯蔵品……最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原　材　料……主として先入先出法又は最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑶ デリバティブ……時価法

⑷ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物…… ２～41年
機械装置… ２～10年

無形固定資産（リース資産を除く）……主として定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑸　重要な引当金の計上基準

貸　倒　引　当　金……金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞　与　引　当　金……当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社では、将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

環境安全対策引当金……「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるＰＣＢ廃棄物の処理費用に備えるため、当連結会計年度末における所要見込額を計上しております。

⑹　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

③　ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑺　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③　連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社については、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額…… 148,394百万円
2. 期末日満期手形

   期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

   受取手形…… 102百万円

   支払手形…… 191百万円
3. 財務制限条項

   当社は金融機関とシンジケートローン契約、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。
4. その他

   当社グループは、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して、各国の競争当局による調査等を受けております。その結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

   当社は米国司法省との間で罰金の支払いに関して40百万米ドルから60百万米ドルを支払うこと等とする司法取引に合意することを決定しておりましたが、2018年10月に米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所の承認手続きを経て、かかる司法取引の合意により支払う罰金額が60百万米ドルに確定致しました。

   2018年９月、韓国公正取引委員会は、電解コンデンサの製造・販売に関して当社に韓国競争法に違反する行為があったとして、当社に対し是正命令及び課徴金の賦課に関する決定を行いました。同年11月、韓国公正取引委員会から正式な議決書が送達されましたが、課徴金の金額については41億76百万ウォンとされていました。

   これらに伴い、特別損失として独占禁止法関連損失を計上致しました。なお、米国司法省との合意に係る特別損失は、前連結会計年度において発生が確実に見込まれる40百万米ドルを計上しておりましたので、追加で20百万米ドルを特別損失に計上致しました。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

普通株式　　16,314,833株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2018年6月28日定時株主総会 | 普通株式 | 資本剰余金 | 488 | 30.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2019年6月27日定時株主総会(予定) | 普通株式 | 資本剰余金 | 488 | 30.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入、社債発行、増資による方針です。デリバティブについては為替リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

受取手形及び売掛金は、当社グループにおける得意先等の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては売掛債権管理規程等に従い、得意先毎の期日管理及び残高管理を行っております。
投資有価証券である株式は市場価格変動リスクに晒されていますが、四半期毎に把握された時価が経営委員会に報告されております。
営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は1年以内の支払期日であります。
借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、外貨建ての借入金は為替の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に先物為替予約取引を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引を行っております。
なお、ヘッジの有効性の評価については、金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2.参照）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ⑴ 現金及び預金 | 19,011 | 19,011 | － |
| ⑵ 受取手形及び売掛金 | 26,587 | 26,587 | － |
| ⑶ 投資有価証券 | | | |
| ① その他有価証券 | 3,264 | 3,264 | － |
| ② 関係会社株式 | 12,218 | 7,888 | △4,329 |
| 資産計 | 61,081 | 56,751 | △4,329 |
| ⑴ 支払手形及び買掛金 | 8,321 | 8,321 | － |
| ⑵ 電子記録債務 | 7,114 | 7,114 | － |
| ⑶ 短期借入金 | 20,702 | 20,702 | － |
| ⑷ 長期借入金 | 30,001 | 30,078 | 77 |
| 負債計 | 66,139 | 66,217 | 77 |
| デリバティブ取引 ※ | 14 | 14 | － |

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴ 現金及び預金、並びに⑵ 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

⑴ 支払手形及び買掛金、並びに⑵ 電子記録債務

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 短期借入金

短期借入金に含まれる１年以内返済予定長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。この結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

１年以内返済予定長期借入金を除く短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額182百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券　①　その他有価証券」及び「⑶　投資有価証券　②　関係会社株式」には含めておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額…… 2,921円53銭
2. 1株当たり当期純利益…… 56円36銭

（その他の注記）

退職給付関係

採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **62,953** | **流動負債** | **50,566** |
| 現金及び預金 | 9,548 | 支払手形 | 529 |
| 受取手形 | 1,263 | 買掛金 | 19,436 |
| 売掛金 | 26,955 | 電子記録債務 | 6,594 |
| 商品及び製品 | 1,085 | 短期借入金 | 15,772 |
| 仕掛品 | 2,936 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,357 |
| 原材料及び貯蔵品 | 843 | リース債務 | 324 |
| 未収入金 | 12,730 | 未払金 | 3,599 |
| 短期貸付金 | 4,986 | 未払法人税等 | 160 |
| その他 | 2,938 | 未払費用 | 764 |
| 貸倒引当金 | △335 | 賞与引当金 | 807 |
| **固定資産** | **65,561** | その他 | 219 |
| **有形固定資産** | **21,707** | **固定負債** | **36,703** |
| 建物 | 7,121 | 長期借入金 | 30,000 |
| 構築物 | 444 | リース債務 | 1,371 |
| 機械及び装置 | 6,023 | 退職給付引当金 | 3,502 |
| 車両及び運搬具 | 8 | 環境安全対策引当金 | 57 |
| 工具、器具及び備品 | 638 | その他 | 1,770 |
| 土地 | 6,305 | **負債合計** | **87,269** |
| リース資産 | 563 | **純資産の部** | |
| 建設仮勘定 | 602 | **株主資本** | **40,523** |
| **無形固定資産** | **874** | **資本金** | **21,526** |
| ソフトウェア | 863 | **資本剰余金** | **18,928** |
| その他 | 10 | 資本準備金 | 10,000 |
| **投資その他の資産** | **42,979** | その他資本剰余金 | 8,928 |
| 投資有価証券 | 3,360 | **利益剰余金** | **169** |
| 関係会社株式 | 35,744 | その他利益剰余金 | 169 |
| 長期貸付金 | 1,334 | 繰越利益剰余金 | 169 |
| 長期前払費用 | 930 | **自己株式** | **△100** |
| 繰延税金資産 | 559 | **評価・換算差額等** | **720** |
| その他 | 1,075 | **その他有価証券評価差額金** | **720** |
| 貸倒引当金 | △25 | **純資産合計** | **41,244** |
| **資産合計** | **128,514** | **負債・純資産合計** | **128,514** |

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **124,897** |
| 売上原価 | 111,814 |
| **売上総利益** | **13,082** |
| 販売費及び一般管理費 | 12,055 |
| **営業利益** | **1,027** |
| **営業外収益** | **2,828** |
| 受取利息及び配当金 | 2,744 |
| 貸倒引当金戻入額 | 59 |
| その他 | 23 |
| **営業外費用** | **1,002** |
| 支払利息 | 602 |
| 為替差損 | 364 |
| その他 | 35 |
| **経常利益** | **2,852** |
| **特別利益** | **192** |
| 投資有価証券売却益 | 192 |
| その他 | 0 |
| **特別損失** | **2,751** |
| 固定資産処分損 | 17 |
| 独占禁止法関連損失 | 2,733 |
| **税引前当期純利益** | **293** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 103 |
| 法人税等調整額 | 20 |
| **当期純利益** | **169** |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 2018年４月１日残高 | 21,526 | 25,774 | 2,305 | 28,079 | 2,778 | △11,441 | △8,662 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 準備金から剰余金への振替 | | △15,774 | 15,774 | － | △2,778 | 2,778 | － |
| 欠損填補 | | | △8,662 | △8,662 | | 8,662 | 8,662 |
| 剰余金の配当 | | | △488 | △488 | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 169 | 169 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | － | △15,774 | 6,623 | △9,151 | △2,778 | 11,610 | 8,832 |
| 2019年３月31日残高 | 21,526 | 10,000 | 8,928 | 18,928 | － | 169 | 169 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 2018年４月１日残高 | △92 | 40,850 | 1,597 | 1,597 | 42,447 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | |
| 準備金から剰余金への振替 | | － | | | － |
| 欠損填補 | | － | | | － |
| 剰余金の配当 | | △488 | | | △488 |
| 当期純利益 | | 169 | | | 169 |
| 自己株式の取得 | △7 | △7 | | | △7 |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） | | | △876 | △876 | △876 |
| 当事業年度中の変動額合計 | △7 | △326 | △876 | △876 | △1,202 |
| 2019年３月31日残高 | △100 | 40,523 | 720 | 720 | 41,244 |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
   子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
   その他有価証券
   時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
   （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
   時価のないもの……移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
   製品、仕掛品……総平均法による原価法
   （収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
   商品、貯蔵品……最終仕入原価法による原価法
   （収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
   原　材　料……先入先出法による原価法
   （収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
3. デリバティブ……時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
   有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建物……２～41年
   機械装置…２～10年
   無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
   リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担に属すると認められる額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

環境安全対策引当金……「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるＰＣＢ廃棄物の処理費用に備えるため、当事業年度末における所要見込額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

⑴ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

⑶ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑵ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑶ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権…… 37,761百万円
   関係会社に対する長期金銭債権…… 1,333百万円
   関係会社に対する短期金銭債務…… 17,485百万円
   関係会社に対する長期金銭債務…… 1,475百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額…… 65,338百万円
3. 保証債務
   関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証…… 4,559百万円
4. 取締役、監査役に対する金銭債務…… 132百万円
5. 期末日満期手形
   期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。
   受取手形…… 46百万円
   支払手形…… 150百万円
6. 財務制限条項
   当社は金融機関とシンジケートローン契約、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。
7. その他
   当社グループは、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して、各国の競争当局による調査等を受けております。その結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。
   当社は米国司法省との間で罰金の支払いに関して40百万米ドルから60百万米ドルを支払うこと等とする司法取引に合意することを決定しておりましたが、2018年10月に米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所の承認手続きを経て、かかる司法取引の合意により支払う罰金額が60百万米ドルに確定致しました。
   2018年９月、韓国公正取引委員会は、電解コンデンサの製造・販売に関して当社に韓国競争法に違反する行為があったとして、当社に対し是正命令及び課徴金の賦課に関する決定を行いました。同年11月、韓国公正取引委員会から正式な議決書が送達されましたが、課徴金の金額については41億76百万ウォンとされていました。
   これらに伴い、特別損失として独占禁止法関連損失を計上致しました。なお、米国司法省との合意に係る特別損失は、前事業年度において発生が確実に見込まれる40百万米ドルを計上しておりましたので、追加で20百万米ドルを特別損失に計上致しました。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 売　上　高 | 94,475百万円 |
| 仕　入　高 | 91,930百万円 |
| 受 取 利 息 | 59百万円 |
| 支 払 利 息 | 30百万円 |

2. 独占禁止法関連損失

アルミ電解コンデンサ等の取引についての独占禁止法違反に関する損失であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 28,781株 | 2,493株 | － | 31,274株 |

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 退職給付引当金否認額 | 793百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,049百万円 |
| 繰越欠損金 | 5,122百万円 |
| その他 | 896百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 7,863百万円 |
| 繰越欠損金に係る評価性引当額 | △4,910百万円 |
| 将来減算一時差異等に係る評価性引当額 | △2,074百万円 |
| 評価性引当額小計 | △6,985百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 877百万円 |

繰延税金負債

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | 318百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 318百万円 |
| 差引：繰延税金資産純額 | 559百万円 |

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社

（子会社）

（単位：百万円）

| 会社等の名称 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| ケミコン岩手㈱ | 400百万円 | コンデンサの製造販売 | 100% | 兼任1人 | コンデンサの仕入 | 製品仕入 | 19,679 | 買掛金 | 1,563 |
| | | | | | | 材料支給等 | 6,544 | 未収入金 | 606 |
| ケミコン宮城㈱ | 400百万円 | コンデンサの製造販売 | 100% | 兼任1人 | コンデンサの仕入 | 製品仕入 | 11,554 | 買掛金 | 1,013 |
| | | | | | | 材料支給等 | 1,796 | 未収入金 | 212 |
| ケミコン福島㈱ | 400百万円 | コンデンサの製造販売 | 100% | 兼任2人 | コンデンサの仕入 | 製品仕入 | 24,976 | 買掛金 | 2,122 |
| | | | | | | 材料支給等 | 14,563 | 未収入金 | 1,244 |
| | | | | | | 受取利息 | 14 | 貸付金 | 1,903 |
| United Chemi-Con, Inc. | US$30,000千 | コンデンサの製造販売 | 100%(100%) | 兼任1人 | コンデンサの販売・仕入 | 製品販売 | 8,955 | 売掛金 | 2,547 |
| | | | | | | 原材料・設備販売 | 495 | | |
| | | | | | | 製品仕入 | 1,097 | 買掛金 | 122 |
| | | | | | | 材料支給等 | 110 | 未収入金 | 33 |
| Chemi-Con Materials Corporation | US$60,000千 | アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造販売 | 100%(100%) | 兼任1人 | 電極箔の仕入 | 原材料・設備販売 | 1,272 | 売掛金 | 218 |
| | | | | | | 製品仕入 | 2,299 | 買掛金 | 1,149 |
| Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH | EURO2,045千 | コンデンサの販売 | 100% | 兼任1人 | コンデンサの販売 | 製品販売 | 14,331 | 売掛金 | 4,842 |
| Singapore Chemi-Con(Pte.) Ltd. | S$10,000千 | コンデンサの販売 | 100% | 兼任1人 | コンデンサの販売 | 製品販売 | 5,183 | 売掛金 | 703 |
| P.T.Indonesia Chemi-Con | US$36,000千 | コンデンサの製造販売 | 90.00%(10.83%) | — | コンデンサの販売・仕入 | 製品販売 | 694 | 売掛金 | 642 |
| | | | | | | 原材料・設備販売 | 1,342 | | |
| | | | | | | 製品仕入 | 10,614 | 買掛金 | 808 |
| | | | | | | 材料支給等 | 2,859 | 未収入金 | 694 |
| Chemi-Con (Malaysia) Sdn. Bhd. | RM60,000千 | コンデンサの製造販売 | 100% | — | コンデンサの販売・仕入 | 製品仕入 | 14,568 | 買掛金 | 2,217 |
| | | | | | | 材料支給等 | 10,269 | 未収入金 | 3,473 |
| | | | | | | 受取利息 | 31 | 貸付金 | 1,907 |
| 台湾佳美工股份有限公司 | NT$600,000千 | コンデンサの製造販売 | 100% | — | コンデンサの販売・仕入 | 製品販売 | 6,816 | 売掛金 | 1,890 |
| | | | | | | 原材料・設備販売 | 1,243 | | |
| | | | | | | 材料支給等 | 530 | 未収入金 | 96 |
| | | | | | | 支払委託 | — | 未払金 | 1,239 |
| | | | | | | | | 長期未払金 | 1,475 |
| 貴弥功（無錫）有限公司 | US$38,000千 | コンデンサの製造販売 | 100%(100%) | — | コンデンサの販売・仕入 | 製品仕入 | 14,174 | 買掛金 | 3,116 |
| | | | | | | 材料支給等 | 6,043 | 未収入金 | 716 |
| Hong Kong Chemi-Con Ltd. | HK$690,000千 | コンデンサの販売 | 100% | 兼任1人 | コンデンサの販売 | 製品販売 | 26,144 | 売掛金 | 4,050 |
| | | | | | | 債務保証 | 3,974 | — | — |
| 上海貴弥功貿易有限公司 | US$3,000千 | コンデンサの販売 | 100%(100%) | — | コンデンサの販売 | 製品販売 | 11,659 | 売掛金 | 1,975 |

(関連会社)　　(単位：百万円)

| 会社等の名称 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 三瑩電子工業㈱ | WON 10,000百万 | コンデンサ等の製造販売 | 33.4% | ― | コンデンサ等の販売・仕入 | 原材料等販売 | 794 | 売掛金 | 12 |
| | | | | | | 製品仕入 | 7,106 | 買掛金 | 335 |
| | | | | | | 材料支給等 | 2,495 | 未収入金 | 98 |

(注)　議決権等の所有割合欄の(　)内は、間接所有割合を内数で示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品等の販売及び仕入については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
2. 資金の貸付及び借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額…… 2,532円90銭
2. 1株当たり当期純利益…… 10円42銭

(その他の注記)

退職給付関係

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

**独立監査人の監査報告書**

2019年５月14日

日 本 ケ ミ コ ン 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

**EY新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 島 藤 章太郎㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本ケミコン株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書謄本

**独立監査人の監査報告書**

2019年５月14日

日 本 ケ ミ コ ン 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

**EY新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 島 藤 章太郎㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本ケミコン株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載の独占禁止法に関する案件について、監査役会は、当社及び子会社が独占禁止法を含む法令遵守の徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。今後とも法令遵守の体制をより一層強化することなどについて適正な対応がなされるよう、引き続き監査してまいります。

2019年５月15日

日本ケミコン株式会社　監査役会

常勤監査役　高　橋　幸　定㊞

常勤監査役　矢　島　弘　行㊞

監　査　役　会　田　豊　治㊞

監　査　役　森　田　史　夫㊞

（注）　監査役会田豊治及び監査役森田史夫は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

**議案及び参考事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当につきましては、長期的な安定配当の継続を基本とし、これに将来の研究開発・設備投資のための内部留保並びに各期の単独の業績及び連結の業績等を総合的に勘案して決定しております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、このたびの配当原資は、その他資本剰余金とすることを予定しております。

⑴ 配当財産の種類

金銭

⑵ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金30円　総額488,506,770円

⑶ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月28日

**第２号議案**　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役会の招集権者及び議長を取締役会長に改めることにより、取締役会における取締役会長と取締役社長の役割を明確にし、議事運営の円滑化を図るため、現行定款第20条（取締役会）について所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現　行　定　款 | 変　更　案 |
|---|---|
| （取締役会）<br>第20条１．取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長がこれを招集し議長となる。<br>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し議長となる。<br>２．取締役会の招集の通知は各取締役および各監査役に対し会日の３日前までに発するものとする。<br>ただし緊急のときはこれを短縮することができる。<br>３．取締役会の決議は取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。 | （取締役会）<br>第20条１．取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会長がこれを招集し議長となる。<br>取締役会長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し議長となる。<br>２．〈現行どおり〉<br>３．〈現行どおり〉 |

**第３号議案**　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員６名が任期満了となりますので、これに伴い取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | <br>**内山郁夫**（うちやまいくお）<br>（1951年６月11日生）<br>**再任** | 1977年４月　当社入社<br>1997年７月　KDK㈱新潟工場長<br>1999年10月　当社材料事業本部新潟工場長<br>2001年６月　当社取締役管理部・人事部・資材部担当<br>2002年９月　当社取締役材料事業本部長兼管理部・人事部・資材部・環境部担当<br>2003年６月　当社取締役社長COO兼管理部・人事部・監査室担当<br>2004年６月　当社取締役社長COO兼経営企画部・監査室担当<br>2005年４月　当社取締役社長COO兼経営企画部・SCM推進部・監査室担当<br>2005年６月　当社取締役社長 経営企画部・SCM推進部・監査室担当<br>2007年10月　当社取締役社長 経営企画部・内部統制推進室・監査室担当<br>2011年４月　当社取締役社長 内部統制推進室・監査室担当<br>2012年12月　当社取締役社長 監査室担当<br>2014年６月　当社取締役社長 社長執行役員 監査室担当<br>現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>Europe Chemi-Con (Deutschland) GmbH 取締役 | 12,900株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>内山郁夫氏は、材料事業部門に長く携わり、当社新潟工場長、当社取締役を経て、当社取締役社長を務めており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定、経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br>【2018年度取締役会出席状況】<br>20回／20回(100%) | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 2 | <br>かみやまのりお<br>**上山典男**<br>（1959年4月1日生）<br>**再任** | 1983年４月　当社入社<br>2004年11月　当社技術センター固体技術部長<br>2006年４月　当社技術センター固体技術部長兼キャパシタ事業本部DLCAP設計部長<br>2006年10月　当社品質保証センター副センター長<br>2009年８月　当社品質保証センター長<br>2011年４月　当社品質保証本部品質保証センター長<br>2012年６月　当社取締役CQO兼品質保証本部長<br>2013年６月　当社取締役CTO兼技術本部長<br>2014年６月　当社上席執行役員CTO兼技術本部長<br>2016年４月　当社上席執行役員CTO兼研究開発本部長兼製品事業統括 固体デバイス事業担当<br>2018年６月　当社取締役上席執行役員CTO兼研究開発本部長兼製品事業統括 固体デバイス事業担当<br>現在に至る | 1,800株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>上山典男氏は、技術部門、品質保証部門に長く携わり、現在は固体デバイス事業も統括しており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定、経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br>【2018年度取締役会出席状況】<br>20回／20回（100%） | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 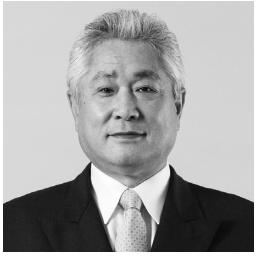<br>白石 修一（しらいし しゅういち）<br>（1956年2月14日生）<br>再任 | 1979年４月　当社入社<br>1995年７月　当社企画部長<br>1999年６月　マルコン電子㈱取締役社長<br>2002年９月　当社営業本部第二開発営業部長兼物流部長兼マルコン電子㈱取締役社長<br>2003年２月　当社営業本部第二開発営業部長兼物流部長<br>2005年７月　当社コンデンサ事業本部事業企画部長<br>2008年６月　当社取締役コンデンサ事業本部副本部長<br>2009年２月　当社取締役生産本部副本部長<br>2009年３月　当社取締役兼三螢電子工業㈱理事副社長<br>2013年１月　当社取締役企画本部長<br>2014年６月　当社取締役上席執行役員兼企画本部長<br>2016年４月　当社取締役上席執行役員兼営業本部長兼経営戦略部担当<br>2016年６月　当社取締役常務執行役員兼営業本部長兼経営戦略部担当<br>現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>United Chemi-Con, Inc. 取締役<br>Hong Kong Chemi-Con Ltd. 取締役<br>Singapore Chemi-Con (Pte.) Ltd. 取締役 | 3,200株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>白石修一氏は、企画部門、営業部門、生産部門等に携わり、当社子会社の社長を経て、当社取締役を務めており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定、経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br>【2018年度取締役会出席状況】<br>20回／20回(100%) | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 4 | <br>**峰岸克文**（みねぎしよしふみ）<br>（1957年11月28日生）<br>**再任** | 1980年４月　当社入社<br>2001年７月　当社材料事業本部新潟工場長<br>2003年７月　当社材料事業本部副本部長兼高萩工場長<br>2005年６月　当社取締役材料事業本部長<br>2007年７月　当社取締役生産技術センター長兼材料事業本部長<br>2008年４月　当社取締役設備開発センター長兼材料事業本部長<br>2011年４月　当社取締役材料事業本部長<br>2013年６月　当社常務取締役材料事業本部長<br>2014年６月　当社取締役常務執行役員兼材料事業本部長<br>2016年４月　当社取締役常務執行役員兼製品事業統括 総統括<br>現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>Chemi-Con Materials Corporation 取締役<br>ケミコン福島㈱ 代表取締役社長 | 4,200株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>峰岸克文氏は、材料事業部門に長く携わり、当社新潟工場長、高萩工場長を経て、当社取締役を務めており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しております。この経験を活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定、経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br>【2018年度取締役会出席状況】<br>20回／20回(100%) | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 5 | <br>**高橋 英明**（たかはし ひであき）<br>（1946年1月29日生）<br>**再任**<br>**社外**<br>**独立役員** | 1990年6月　北海道大学工学部助教授<br>1994年6月　同大学大学院工学研究科教授<br>2008年4月　同大学名誉教授、旭川工業高等専門学校校長<br>2014年4月　同大学名誉教授、旭川工業高等専門学校名誉教授<br>現在に至る<br>2014年6月　当社社外取締役<br>現在に至る<br>2018年3月　公益社団法人電気化学会理事副会長<br>現在に至る | 0株 |
| | 【社外取締役候補者とした理由】<br>高橋英明氏は、当社取締役就任前に会社の経営に関与された経験はありませんが、当社の事業分野であるコンデンサ用材料に係る専門知識や長年にわたる大学教授としての幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏は2014年6月に当社の社外取締役として就任しており、本総会終結の時をもって、その在任期間は5年であります。<br>【2018年度取締役会出席状況】<br>20回／20回(100%) | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 6 | <br>**川上欽也**（かわかみきんや）<br>（1951年11月20日生）<br>**再任**<br>**社外**<br>**独立役員** | 1976年４月　横浜ゴム㈱入社<br>2003年１月　同社タイヤ材料設計部長<br>2005年６月　同社研究部長<br>2008年６月　同社取締役執行役員購買部担当兼研究本部長<br>2010年６月　同社取締役執行役員研究本部長兼グローバル調達本部長<br>2011年６月　同社取締役常務執行役員グローバル人事部担当兼ＣＳＲ本部長<br>2012年３月　同社取締役常務執行役員ＣＳＲ本部長兼研究本部長<br>2014年３月　同社顧問兼浜ゴム不動産㈱代表取締役社長<br>2015年６月　当社社外取締役兼横浜ゴム㈱顧問兼浜ゴム不動産㈱代表取締役社長<br>2016年３月　当社社外取締役兼横浜ゴム㈱顧問<br>2016年11月　当社社外取締役<br>現在に至る | 0株 |
| | 【社外取締役候補者とした理由】<br>川上欽也氏は、横浜ゴム㈱の購買部門、研究部門、ＣＳＲ部門等、幅広い分野で経営に携わり、豊富な経験と見識を有しております。その経験と見識に基づき、当社の経営を客観的な立場から監督していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は2015年６月に当社の社外取締役として就任しており、本総会終結の時をもって、その在任期間は４年であります。<br>【2018年度取締役会出席状況】<br>20回／20回（100%） | | |

（注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 高橋英明及び川上欽也の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高橋英明及び川上欽也の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社は、高橋英明及び川上欽也の両氏との間で会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その概要は、社外取締役の責任の限度を同法第425条第１項に定める最低責任限度額とするものであります。高橋英明及び川上欽也の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、本契約を継続する予定であります。

**第４号議案**　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役会田豊治氏が任期満了となりますので、これに伴い監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>（生年月日） | 略歴及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|
| <br>**太田周二**（おおたしゅうじ）<br>（1951年12月16日生）<br>**新任**<br>**社外**<br>**独立役員** | 1975年10月　昭和監査法人入所（現EY新日本有限責任監査法人）<br>2000年７月　同法人シニアパートナー<br>2006年１月　税理士試験 試験委員<br>2013年７月　太田周二公認会計士事務所開設 所長<br>現在に至る<br>2017年４月　㈱トリケミカル研究所社外取締役<br>現在に至る<br>2017年６月　㈱日本国際放送監査役<br>現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>太田周二公認会計士事務所 所長<br>㈱トリケミカル研究所 社外取締役<br>㈱日本国際放送 監査役 | 0株 |
| 【社外監査役候補者とした理由】<br>太田周二氏は、公認会計士として長年ご活躍され、税理士試験の試験委員を務められるなど財務及び会計に関する知見を有しております。その豊富な経験と知見を活かして当社の経営を客観的な立場から監査していただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。 | | |

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 太田周二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 太田周二氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 太田周二氏は、当社の会計監査人である監査法人に在籍しておりましたが、当社の監査業務に関与したことはございません。また、同氏が2013年６月に当該監査法人を退職してから既に６年が経過しております。更に、同氏が開設した会計事務所と当社の間には取引関係はありません。従って、同氏は当社の経営を独立した客観的な立場から監査していただけるものと判断しております。
5. 太田周二氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

**第５号議案**　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>（生年月日） | 略歴及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|
| <br>**高橋　稔**（たかはし　みのる）<br>（1951年10月９日生）<br>**社外**<br>**独立役員** | 1985年12月　税理士免許取得<br>1986年３月　高橋稔税理士事務所開設 所長<br>現在に至る<br>2005年６月　東京税理士会理事<br>2013年６月　東京税理士会本郷支部長<br>〔重要な兼職の状況〕<br>高橋稔税理士事務所 所長 | 0株 |
| 【補欠の社外監査役候補者とした理由】<br>高橋稔氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、長年税理士としてご活躍され、東京税理士会の理事や支部長を歴任されました。その豊富な経験と知見を活かして当社の経営を客観的な立場から監査していただけるものと考え、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。 | | |

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋稔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋稔氏は独立役員としての要件を満たしており、監査役に就任された場合、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 高橋稔氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

以　上

<メ モ 欄>

# 株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都品川区大崎五丁目６番２号
都五反田ビル西館２階 当社研修室 電話 03-5436-7711




最寄駅　　東急池上線　　大崎広小路駅より徒歩約２分
ＪＲ山手線　　五反田駅西口より徒歩約６分
都営地下鉄浅草線　　五反田駅A3出口より徒歩約６分

※　会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承下さい。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK